

平成29年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H29.9.1提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
議案	条例	56 雲南市企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について ・企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律が平成29年6月2日に公布され、同法等を引用している規定の改正が必要となったため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		57 農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例について ・農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が平成29年6月2日に公布されたことに伴い、条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		58 雲南市県営土地改良事業分担金徴収条例及び雲南市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について ・土地改良法等の一部を改正する法律が平成29年5月26日に公布され、同法を引用している規定の改正が必要となったため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		59 雲南市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例について ・工場立地法の改正に伴い、同法を引用している規定の改正が必要となったため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		60 雲南市都市公園条例の一部を改正する条例について ・都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園の敷地面積における運動施設の敷地面積の割合の上限を条例で規定する必要があることから、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	一事 般件	61 市道の路線廃止について ・市道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		62 市道の路線変更について ・市道の路線変更について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		63 市道の路線認定について ・市道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
		64 平成28年度雲南市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成28年度雲南市水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成28年度雲南市水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
	予算	65	平成29年度雲南市一般会計補正予算（第2号） ・補正額 487,700千円 補正後の額 28,721,600千円

平成29年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H29.9.1提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	66	平成29年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 【事業勘定】 ・補正額 △11,092千円 補正後の額 5,341,880千円	市民環境部長
	67	平成29年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) ・補正額 27,308千円 補正後の額 1,146,408千円	市民環境部長
	68	平成29年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号) ・補正額 10,200千円 補正後の額 2,491,164千円	上下水道部長
	69	平成29年度雲南市水道事業会計補正予算(第2号) 【収益的支出】 ・補正額 △5,012千円 補正後の額 1,359,149千円 【資本的収入】 ・補正額 1,500千円 補正後の額 360,231千円 【資本的支出】 ・補正額 2,500千円 補正後の額 822,729千円	水道局長
	70	平成29年度雲南市病院事業会計補正予算(第2号) 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 △2,025千円 補正後の額 4,166,536千円 ・病院事業費用 補正額 4,284千円 補正後の額 4,467,553千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 100千円 補正後の額 6,251,133千円 ・資本的支出 補正額 52千円 補正後の額 6,369,367千円	市立病院事務部長
認定	1	平成28年度雲南市一般会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市一般会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	2	平成28年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者
	3	平成28年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者

平成29年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H29.9.1提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	
	4	平成28年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	
	5	平成28年度雲南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	
	6	平成28年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	
	7	平成28年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市財産区特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	
	8	平成28年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	会計管理者	
	9	平成28年度雲南市工業用水道事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度雲南市工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長	
	10	平成28年度雲南市病院事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度雲南市病院事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	市立病院事務部長	
	諮問	3	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
		4	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第4項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
	報告	14	株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長

平成29年雲南市議会9月定例会 議案概要及び説明者

H29.9.1提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	15	雲南都市開発株式会社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	産業観光部長
	16	公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長
	17	雲南市土地開発公社の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	政策企画部長
	18	市有林の信託に係る事務処理状況の報告について ・地方自治法第243条の3第3項の規定により、雲南市有林の信託に係る事務処理状況を議会に報告するものです。	農林振興部長
	19	平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、決算に基づく健全化判断比率を議会に報告するものです。	総務部長
	20	平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の決算に基づく資金不足比率を議会に報告するものです。	総務部長
	21	議会の委任による専決処分の報告について ・市営住宅の家賃その他市営住宅賃貸借契約から生ずる入居者の債務の履行の請求に係る訴えの提起、和解及び調停に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	建設部長
	22	議会の委任による専決処分の報告について ・市営住宅の家賃その他市営住宅賃貸借契約から生ずる入居者の債務の履行の請求に係る訴えの提起、和解及び調停に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	建設部長